

参加ガイダンス資料

講演会企画

目次

第1章 はじめに

第57回一橋祭テーマ	4
スケジュール	4
開催区域	7
企画区分について	8

第2章 参加手続き

各種申請の概要	10
参加申し込みにおける諸注意	11
申請が必要な行為一覧	13

第3章 講演会企画

担当挨拶	16
企画場所について	16
参加にかかる費用について	19
講師・ゲストをお招きする企画について	20
営利活動について	21
その他関連企画・制度について	22
備品貸し出し制度について	23
代替購入制度について	25

現金・現物援助制度について	26
広報用原稿・画像について	29
広報用看板について	36

第4章 各種規定

人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について	41
迷惑・粗暴・セクハラ行為について	41
酒類の取り扱いについて	42
一橋祭の開催中止・縮小時における対応について	43
その他の規定	44
規定違反への措置	44
プライバシーポリシー	45

第5章 お困りの際は

FAQ	47
参加相談会	50
連絡手段	51

この資料の使い方

スマートフォン・パソコンでご覧の方

- 目次の項目をタップまたはクリックすると該当箇所へ移動できます。
- ページ左下の「目次に戻る」からいつでも目次ページに戻れます。

パソコンでご覧の方

- Ctrl + F (Mac の場合：Command + F) で関連するキーワードを入力することで資料内検索ができます。
- 左上のボタンから、目次を常時表示できます。(Safariを除く)

第1章

はじめに



第57回一橋祭テーマ



スケジュール

一橋祭当日までの流れについて、主要な日程を示しています。水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄緑色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。各種申請の概要 ([p.10](#)) と併せてご覧ください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

▶ 6月24日(水) 参加ガイダンス

▶ 6月30日(火) 参加相談会 ([p.50](#))

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

▶ 7月2日(木)・7日(火)・10日(金) 参加相談会 ([p.50](#))

▶ 7月10日(金) 参加申し込み締切

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

▶ 8月14日(金) 広報用原稿・画像提出フォーム、
広報用看板申請フォーム締切

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

▶ 9月14日(月)～18日(金) 第1回参加責任者説明会

▶ 9月16日(水) 各種申請締切

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17

▶ 10月12日(月)～16日(金) 第2回参加責任者説明会

18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

▶ 10月30日(金) 車両入構申請締切

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 11月13日(金) 各種申請締切

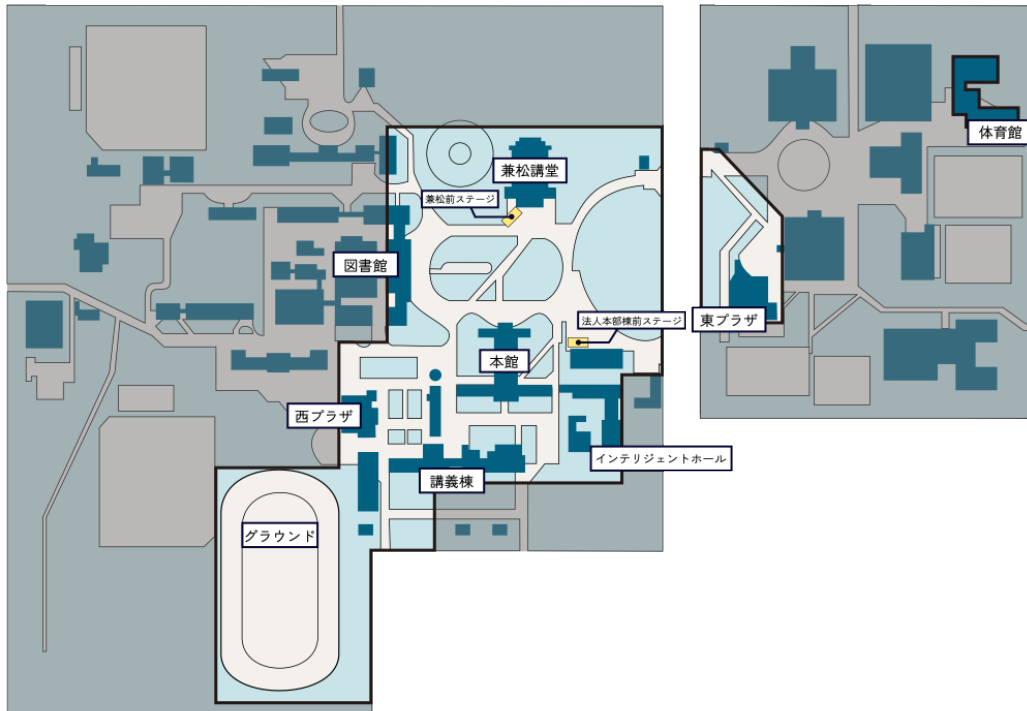
▶ 11月20日(金) 一橋祭準備日

▶ 11月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝)
一橋祭当日

▶ 11月24日(火) 一橋祭片付け日

開催区域

今年度の開催区域は下記の通りです。



キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟 西プラザ インテリジェントホール グラウンド 及びその周辺
東キャンパス	東プラザ及びその周辺 （原則、弊会主催の「子ども企画」のみ） 体育館（雨天時用ステージとして使用）

企画区分について

一橋祭では、下記6つの企画形態を設けています。

企画形態名	企画内容	企画例	企画場所
模擬店企画	弊会による衛生管理指導が必要な飲食物を屋外で販売する企画	飲食物の提供、またそれに加えて周辺のスペースで来場者参加型のイベントを行う企画等	屋外
フィールド企画	ほかの企画形態を除く屋外で実施する全ての企画	テントからグラウンドまで大小さまざまな来場者参加型企画、パフォーマンス企画等	
屋内企画	講演会企画・装飾企画を除く屋内で実施する全ての企画	作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンス、来場者参加型企画等	屋内
▶ <u>講演会企画</u>	限定された企画時間に講演・発表等を行う企画	ゲストを呼んだ講演・トークショーや企画者自身が登壇する発表企画等	
ステージ企画	講演会企画を除くステージ上で行う企画	屋内・屋外ステージを利用したダンス、演奏をはじめとするパフォーマンス企画等	ステージ
装飾企画	装飾物を設置する企画	ベニヤを塗装する看板や自由な形の立体オブジェ等	屋内・屋外

※企画区分についてご不明な点は担当（吉田：iks57th.help@gmail.com）までご相談ください。

第2章

参加手続き



各種申請の概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB (<https://ikkyosai.com/participate/57/>) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間	手続き用のリンク
参加申し込み (p.11)	全団体	～7月10日(金)	https://forms.gle/rZMyMRAE85V7QUtv9
広報用原稿・画像 (p.29)	全団体	～8月14日(金)	https://forms.gle/uxmSKMkRW5sKPuBt7 ※学籍アカウント以外で回答
広報用看板 (p.36)	希望団体 のみ	～8月14日(金)	https://forms.gle/YBjptxj17Vo2NXYQ9
現金・現物援助制度 (p.26)	希望団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/cTD7nnLbhtKiYegf6 ※学籍アカウント以外で回答
営利・販売活動 (p.13)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/c3jrCpGB1q62a8Bu5
カンパ・募金 (p.13)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/pisK65CJ18NPodpt5
スポンサー (p.13)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/d3KRTKGxuAHgoSgE6
代替購入制度 (p.25)	希望団体 のみ	～10月17日(土)	公開時期：9月中旬
車両入構 (p.14)	該当団体 のみ	～10月30日(金)	公開時期：9月中旬
ビラ・ポスター (p.14)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	公開時期：9月中旬

アンケート (p.14)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	公開時期：9月中旬
学生会館利用 (p.14)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	公開時期：9月中旬

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない、企画評価を下げるといった対応を取る場合があります。遅れる際は必ず担当（近藤：iks57th.sympo@gmail.com）まで事前にご連絡ください。

参加申し込みにおける諸注意

参加責任者について

1つの企画につき、**必ず1名**選出してください。役割と条件は下記の通りです。

役割	- 企画実施の責任者 - 弊会との連絡役 - 参加責任者説明会への参加
条件	- 原則一橋大学の学部生・大学院生・聴講生・教職員であること - 複数企画の参加責任者を兼任しないこと - 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

副責任者について

1つの企画につき、**原則2名**選出してください。役割と条件は下記の通りです。

役割	参加責任者の代理
条件	- 参加責任者と連絡が取れること - 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数企画の副責任者を兼ねても問題ありません。

※企画関係者が3人未満等、やむを得ない理由で副責任者を2人選出できない場合は担当（近藤）までご連絡ください。

学内団体と外部団体について

弊会では、一橋祭参加団体を学内団体と外部団体に大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果等を発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、企画の受け入れ等にあたって学内団体を優先いたします。

学内団体	参加責任者が一橋大学の学部生・大学院生・聴講生・教職員である参加団体
外部団体	学内団体に含まれない参加団体

※外部団体で一橋祭への参加を希望される際は参加申し込み後に担当から企画内容についてご相談する場合があります。

複数企画の申し込みについて

企画形態は模擬店・フィールド・屋内・講演会・ステージ・装飾の6つ（[p.8](#)）です。

1団体が複数企画の申し込みを行う際は、下記①②のどちらの場合でも各企画で参加申し込み・参加金及び保証金の支払いが必要です。また、②の場合は申し込まれた各企画での優先順位をつけていただき、申し込み状況によってはお断りする場合があります。

①異なる内容の企画を複数申し込む場合

（例：模擬店企画とステージ企画に参加する、屋内企画で展示と演奏の2企画を行う等）

②同じ内容の企画を同じ企画形態に申し込む場合

申請が必要な行為一覧

営利・販売活動

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、弊会への申請が必要です。販売品目・サービス及び金額が決定次第、必ずフォームを提出してください。

カンパ・募金

定義

カンパ・募金は来場者から金銭を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。また、企画を通じて得た利益を寄付する等の活動も募金に含まれます。

条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については下記の条件を全て満たす必要があります。

- 参加申し込みの際、該当設問に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月中旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- カンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもカンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- カンパ・募金の合計金額等の詳細を一橋祭終了後に報告すること

※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収等の措置をとらせていただくことがあります。

スポンサーの取り扱い

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源等の提供により企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については下記の条件を**全て**満たす必要があります。

- 参加申し込みの際、該当設問に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月中旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される際、弊会から連絡する場合があります。

※申請期限を過ぎた際や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

車両入構

準備日の11月20日(金)から最終日の11月23日(月・祝)までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。自動車の入構を希望する場合は第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて公開するフォームを期日までに必ず提出してください。

ビラ・ポスターの掲示・配布

企画の広報等にビラ・ポスターを使用する場合は**印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する**必要があります。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。なお、企画場所・時間は第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて確定しますので、デザインは余裕をもって制作してください。

来場者へのアンケート

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会へ事前に申請する必要があります。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。

学生会館の利用

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて公開するルールの遵守と事前の申請が必要です。期日までに必ず提出してください。

第3章

講演会企画



担当挨拶

講演会企画は、あなたのアイデアを言葉を通して来場者に直接伝えることができる企画です。講師やゲストを招いて専門的な知見を共有することも、自ら登壇して発信することも可能であり、そのテーマや形式は自由に設定できます。講師への依頼や準備に不安を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、実施に向けて最大限サポートさせていただきます。これからよろしくお願いいたします。

講演会企画窓口 近藤颯空

連絡先：iks57th.sympo@gmail.com

企画場所について

企画実施可能な場所及びそれぞれの座席数は下記の通りとなっております。

なお、企画を事前録画または生配信によるオンライン配信で実施する場合には、大学外の施設から企画を実施することが可能です。

下記以外の施設の使用を希望する場合は担当（近藤）までご相談ください。なお、使用施設は参加団体数の増減により変更する場合があります。

また、弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを無償で行っております。企画場所に備え付けのものも申請が必要な場合があります。詳細は備品貸し出し制度について（[p.23](#)）をご確認ください。

各教室について

施設		座席数
本館	31教室	285
	36教室	153
講義棟	301教室	111
	304教室	111
インテリジェントホール		247

各ステージについて

施設	座席数	備考
兼松講堂	932	唯一の常設屋内ステージで、各教室に近い備品が存在します。
法人本部棟前ステージ	-	屋外ステージであり、立ち見も可能です。
体育館ステージ	-	雨天時に屋外ステージの移行先として利用します。立ち見も可能です。

- 講演会企画では、兼松講堂は最大60分程度までの企画による使用を予定しています。なお、使用の可否については、兼松講堂のキャパシティに見合う程度の集客が見込める企画のみ割り当てを検討します。
- ステージで企画を実施する場合、詳細の決定及び共有を目的として7月頃にステージ企画窓口（井口）が同席し面談を行うことを予定しております。
- 兼松講堂を含むステージで企画を実施する場合、タイムテーブル決定の兼ね合いのため、**原則8月8日(土)までに企画内容・登壇者をご確認ください。**難しい場合は担当（近藤）までご相談ください。
- 法人本部棟前ステージ・体育館ステージは、プロジェクターやスクリーン等屋内教室とは大きく設備が異なります。設備の詳細については担当（近藤）までご相談ください。
- 法人本部棟前ステージにおける雨天・荒天時の企画中止判断は弊会が行います。雨天時の代替企画場所として体育館ステージや屋内教室を使用できる場合があります。

企画場所に関する諸注意

教室の使用及び準備について

企画場所は、各団体のご希望や施設設備、並びに所定の判断基準をもとに弊会が割り当てます。なお、必ずしもご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。**企画場所及び企画時間、控室の割り当て可否や割り当て教室については、第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて確定します。**

- 前日準備

講演会企画等で使用する屋内教室は複数団体で共有するため、前日に教室内で企画の準備等を

行うことはできません。

- 当日準備

当日は企画開始前に準備時間を設けることが可能です。申し込みの際は、企画時間とは別に希望する準備時間をご入力ください。

- 控室の申請

講師やゲスト用の控室が必要な場合は、参加申し込みフォームよりご申請ください。教室数の都合上、ご希望に添えない場合があります。

装飾に関するルール

教室内外に装飾を行う際は、企画終了後、速やかに撤去できる形式で設置していただきます。設置方法や判断に迷う場合は、担当（近藤）までお気軽にご相談ください。

会場図面（屋内マップ）

本館・講義棟の詳しい教室配置については、下記の URL よりご確認ください。

- 本館 (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/mapmain-sympo.pdf>)
- 講義棟 (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/maplecture-sympo.pdf>)

企画場所・時間の決定方法

企画の実施場所及び実施時間の割り当てについては、できるだけご希望に添えるように調整しますが、企画同士でご希望が重複した場合、下記の基準に従って決定します。

企画場所・時間の決定基準

- 学内団体であるか

一橋祭は「一橋生の発表の場」という理念を掲げているため、学内団体を優先する場合があります。また、学内団体の中でも学内生比率の高い団体を優先する場合があります。タイムテーブルの都合によっては、外部団体の参加をお断りする場合があります。

- 各種資料の提出状況

期限内に申し込んだ団体を、期限に遅れて申し込んだ団体より優先します。

- 企画内容

主に参加申し込みフォームの回答に基づき、企画の質の高いものを優先します。

- 見込み集客数

企画内容等から、より企画場所の規模に見合った集客数が見込まれる団体を優先します。

- 企画の実現性が高いか

講師・ゲストの確定の有無等から、企画の実現が未確定な企画の団体よりも、企画の実現性が高い団体を優先します。そのため、講師・ゲストをお招きする場合、その確定時期が早いほどご都合に合わせやすくなります。

参加にかかる費用について

費用	価格	回収時期	備考
参加金	4,000円	第1回参加責任者説明会 (9月中旬)	
保証金	5,000円		繰り越している場合は不要

参加金について

一橋祭への参加にあたり、1企画につき一律で4,000円の参加金をお支払いいただきます。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて回収いたします。皆さまから頂いた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレット等の広報媒体・会場のインフラ整備等に充てさせていただきます。

保証金について

一橋祭への参加にあたり、1企画につき5,000円の保証金をお預かりいたします。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて回収し、12月以降に返却いたします。

※過去年度から保証金を繰り越している場合、お支払いいただく必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※違反行為に対し、保証金没収措置をとる場合があります。詳しくはこちら（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_sympo.pdf）をご確認ください。

ステージ運営費について

ステージにて企画を実施していただく場合、参加金・保証金とは別にステージ運営費をお支払いいただきます。こちらの詳細については、ステージ企画の参加ガイダンス資料 (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_stage.pdf) をご覧いただくか、担当（近藤）にご確認ください。

講師・ゲストをお招きする企画について

企画実施までの流れ

Step1



企画の方針を決める

企画のテーマやターゲット、講師・ゲストの人数や候補等企画の方針となる部分をこの時点で大まかに決定しておけると、滞りなく企画準備を行うことができます。

Step2



講師・ゲストと連絡する

講師やゲストの方に連絡を取り、出演の交渉を行います。企画場所や企画時間のご希望に添うためには、早い段階で登壇者が決定していることが望ましいです。

多忙な講師・ゲストの場合は数か月先でも予定が入ってしまうことがあるので、早めの連絡・交渉を行うことを推奨いたします。

Step3



講師と打ち合わせする

第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて、企画場所や企画時間、備品割り当ての暫定案を発表します。それを踏まえて、講師の方と当日の流れ等を詳しく打ち合わせておくと、企画の運営が円滑になります。また、企画に変更があれば、担当（近藤）まで速やかにご報告ください。

Step4



企画実施

一橋祭当日、今までの準備をもとに企画を実施してください。

また、万が一トラブルが発生した場合は担当（近藤）までご連絡ください。

登壇者確定の時期について

登壇者確定の締切は第1回参加責任者説明会（9月中旬）となっております。締切を過ぎても登壇者が確定しない場合、企画情報をパンフレットに掲載できない、企画時間のご希望に添えない、場合によっては企画参加をお断りする可能性がありますので、ご注意ください。こちらの期限に間に合わない可能性がある場合、速やかに担当（近藤）までご相談ください。

なお、兼松講堂を含むステージを企画に利用する場合にはステージのタイムテーブル決定の兼ね合いのため、8月8日(土)までに企画内容・登壇者を確定させるようお願いいたします。難しい場合には担当（近藤）までご相談ください。

整理券制について

企画実施にあたって整理券制の導入を検討している場合、必ず担当（近藤）までご相談ください。整理券の配布方法や配布場所について確認させていただきます。

※有料の整理券（チケット制）の導入を検討している場合は、営利活動について（[p.21](#)）もご確認ください。

営利活動について

講演会企画において営利活動を検討している場合は、下記の点にご了承いただいたうえで、必ず担当（近藤）までご相談ください。

- 営利活動の実施に際して、収支計画・報告（売上目標や実際に生じた利益等）の提出を求める場合があります。
- 営利活動を行う団体は現金・現物援助制度はご利用できません。

- 外部団体は企画当日の書籍販売の実施、その他営利活動の実施はできません。チケット制の導入も原則認めていません。

また、無断で営利活動を行った場合、保証金の没収や企画中止等の措置をとることがあります。

チケット制について

チケット制を導入する場合は、上記の点についてご理解いただいたうえで、必ず担当（近藤）までご相談ください。チケットの配布方法や配布場所について確認させていただきます。

書籍販売について

企画当日に、発表の延長として講師の著作紹介や書籍販売等を希望する場合は、上記の点についてご理解いただいたうえで、必ず担当（近藤）までご相談ください。販売方法等の詳細について確認させていただきます。

その他営利活動について

発表の延長としてその他営利活動を希望する場合は、上記の点についてご理解いただいたうえで、必ず担当（近藤）までご相談ください。営利活動の具体的な実施形態について確認させていただきます。

その他関連企画・制度について

生協ブックフェアについて

一橋大学生協のご協力のもと、一橋祭前後の期間に生協（西ショップ）にて講演会に関連した書籍を販売することができます。生協による書籍販売を希望する場合、第1回参加責任者説明会（9月中旬）までに生協販売申し込みフォームにてお申し込みください。生協ブックフェアは、現金・現物援助制度と併用することができます。企画当日の書籍販売を検討している場合は、営利活動について（[p.21](#)）も併せてご確認ください。

学展について

一橋祭当日、ゼミや学術系団体の日頃の活動の成果物等を弊会が取りまとめて教室に展示する「学展」という企画を開催しております。展示物は各自でご用意いただく形のほか、原稿をご提出いただき弊会で展示資料を作成する形も可能です。講演会企画とも併せてご参加いただけますので、ぜひご検討ください。こちらの詳細については学展のご案内 (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/gakuten_intro.pdf) をご覧ください。

備品貸し出し制度について

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを**無償**で行っております。貸し出し可能な備品については**主要備品説明表** (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/fixture.pdf>) をご確認ください。なお、記載のない備品についても貸し出し可能な場合がありますので、お気軽に担当（近藤）までご相談ください。

備品貸し出し制度の申し込みについて

備品貸し出し制度の利用を希望される団体は、参加団体向けWEB上の参加申し込みフォームに必要な備品の名称・数量の申請を行ってください。フォームの提出期限は**7月10日(金)**です。また、申請の際には可能な限り具体的な用途をご入力ください。申請について何かご不明な点がありましたら、お気軽に担当（近藤）までご連絡ください。

貸し出し備品について

屋内教室で企画を行う場合

机・椅子に関しては、参加申し込みの際に参加申し込みフォーム上で申請したうえで、原則使用教室内にあるものをご使用ください。また、教室備え付け備品（スクリーン・プロジェクター・テレビ・マイク等）の使用を検討している場合も必ず申請するようにしてください。申請がない教室備品は使用できません。各教室ごとに使用できる備え付け備品については教室別備品一覧表 (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/equipment-list.pdf>) を併せてご覧ください。なお、オンラインでの企画実施により大学外から配信する場合でも備品を使用することができます。

貸し出しの際の注意事項

貸し出し備品数の調整について

備品の数量には限りがあるため、ご希望に添えない場合や、調整のため種類、個数等を変更させていただく場合があります。

備品割り当て案は第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて公開いたします。調整後の貸し出し備品の確定版については第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて配布する最終確認書をご確認ください。

貸し出し備品の破損・故障・紛失について

弊会から貸し出す備品には、大学所有の備品、他大学や公共団体から借用した備品、業者よりレンタルした備品が含まれます。備品の運搬等をする際は、破損が生じないように十分ご注意ください。返却の際に新たな破損・故障・紛失等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に弁償等の全ての責任を負っていただきます。なお、他団体と共同で使用する備品の破損が発覚し、責任の所在が不明な場合は団体間で折半とさせていただきますので、備品使用の際は十分にご注意ください。

貸し出し備品に破損や欠陥がみられた際は、その旨を必ず担当（近藤）までご連絡ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品については、一部の備品を除いて一橋祭前後約2週間程度の間、弊会の管轄となります。一橋祭の準備や片付け等の都合により、備品の貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望される団体は、必ず担当（近藤）までご連絡ください。

公共団体からの備品借用について

他大学や公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（近藤）までご連絡ください。

貸し出し・返却について

各団体に貸し出しできる備品の確定版については第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて配布する最終確認書をご確認ください。備品の貸し出しや返却の具体的な日時・場所についても同書類をご確認ください。

代替購入制度について

代替購入制度とは

一橋祭における企画の準備に要する時間的負担と金銭的負担を軽減するために、弊会が企画の実施に必要な物品を調達し、代金と物品を引き換える制度です。ただし、無償提供ではないことにご注意ください。

代替購入制度の利用を希望する場合は、参加団体向けWEB上の代替購入申請フォーム（<https://forms.gle/VGGoD8dKGSg1BxUC6>）を10月17日(土)までにご提出ください。

消耗品カタログ

消耗品カタログ（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_enjo.pdf）には、代替購入制度と現金・現物援助制度で取り扱う主な品目及びその価格を掲載しております。カタログについて何か疑問がある場合には担当（近藤）までお問い合わせください。また、カタログに記載の物品は購入可能な物品の一例です。このカタログにないものも購入できる場合がありますのでご相談ください。

代替購入の流れ

代替購入の流れは下記の通りです。

内容	詳細	期日
申請	参加団体向け WEB 上から代替購入申請フォームをご提出ください。 <u>申請額の上限は 5,000 円です。</u> 申請物品に関しては上述の消耗品カタログをご確認ください。企画に必要な物品のみを申請フォームにご入力ください。	10月17日(土)

引換証の送付	代替購入を認められた団体には担当（近藤）より「代替購入引換証」を送付いたします。申請内容の不備等によって代替購入が認められない場合にも担当（近藤）よりご連絡いたします。	10月下旬から 11月初旬
引き換え	代替購入品の引き渡しを行います。その際には必ず <u>代金と代替購入引換証</u> をお持ちください。	11月上旬

注意事項

- 申請フォームに記載された情報が不十分な場合は個別に確認をとったうえで弊会で適切だと思われるものを用意し、その代金をお支払いいただきます。確認ができない場合には代替購入を取りやめることがあります。
- リストにない物品に関しての情報が不十分な場合や、申請内容に不備があり受け渡し日までに十分に連絡が取れない場合、代替購入を取りやめることがあります。
- 物品の購入後に代金の支払いに応じない場合、保証金没収や企画中止等の措置をとることがあります。
- 期限に遅れた際も可能な限り対応は行いますが、カタログにある価格での提供及び提供自体ができかねる場合があります。ご了承ください。

現金・現物援助制度について

現金・現物援助制度とは

一橋祭に参加する一橋生を支援するために、企画実施に必要な現金や現物を無償で援助する制度です。一橋祭に参加するにあたって、金銭的な問題でお悩みの方はぜひご検討ください。ただし、予算の都合上、一部もしくは全てを援助できない場合があります。

現金・現物援助制度を希望する場合は、参加団体向けWEB上の現金・現物援助申請フォーム (<https://forms.gle/cTD7nnLbhtKiYegf6>) を9月16日(水)までにご提出ください。

援助を受けることのできる団体

この制度を利用するには、下記の条件を全て満たす必要があります。

- 販売活動（カンパを含む、来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為）を行わない団体であること
- 学内団体であること

援助基準

この制度を利用される場合、下記の基準に従った審査のうえ、援助の量・金額等の内容を決定します。この基準を満たさないと判断される場合、ご希望に添えないことがあります。

- 企画実現における必要性が高いと考えられるもの
- 企画の質が一定以上向上すると考えられるもの

消耗品カタログ

消耗品カタログ（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_enjo.pdf）には、代替購入制度と現金・現物援助制度で取り扱う主な品目及びその価格を掲載しております。カタログについて何か疑問がある場合には担当（近藤）までお問い合わせください。また、カタログに記載の物品は購入可能な物品の一例です。このカタログにないものも購入できる場合がありますのでご相談ください。

現物援助の流れ

現物援助では、企画実施に必要な現物の一部もしくは全てを援助いたします。現物援助の流れは下記の通りです。

内容	詳細	期日
申請	参加団体向け WEB 上にて現金・現物援助申請フォームをご提出ください。	9月16日(水)
審査・引換証の送付	弊会による審査を通過した団体には、担当（近藤）よりメールにて「現物援助引換証」を送付	10月中旬

	します。審査結果については全ての団体にお知らせします。	
引き換え	現物の引き渡しを行います。その際には必ず「 <u>現物援助引換証</u> 」をお持ちください。	11月上旬

注意事項

- 申請フォームに記載された情報が不十分な場合、個別に確認をとったうえで弊会で適切だと思われるものを用意する可能性があります。
- ご希望の物品をこちらで用意することが難しいと判断した場合、現金援助をもって代えさせていただく場合があります。
- 本制度を利用して現物援助を受けた団体が、重大な規定違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現物援助相当額を負担していただきます。
- この制度で団体に援助された現物が一橋祭のために使われていないと弊会が判断した場合、現物の購入金額を負担していただくことがあります。

現金援助の流れ

現金援助は、現物援助でまかなえない部分にも支援を行うために現金で行う援助です。現金援助の流れは下記の通りです。現金援助では現金を団体の皆さまに一度立て替えていただきます。あらかじめご了承ください。

内容	詳細	期日
申請	参加団体向け WEB 上にて現金・現物援助申請フォームをご提出ください。	9月16日(水)
審査・引換証の送付	弊会による審査を通過した団体には、担当（近藤）よりメールにて「現金援助引換証」を送付します。審査結果については全ての団体にお知らせします。	10月中旬

領収書等の送付	一橋祭終了後、メールにて担当（近藤）に領収書または請求書を写真またはPDFで送付してください。領収書には必ず宛名書きに「一橋祭運営委員会」と記入してください。なお、講師謝礼等領収書の用意が困難な場合は個別に対応しますので、担当（近藤）までご相談ください。	12月中
引き渡し	現金をお渡しします。受け取りの際は、必ず <u>現金援助引換証</u> と <u>現金援助の対象となる支出の領収書または請求書</u> をお持ちください。	12月以降

注意事項

- 一橋祭開催前に現金をお渡しすることはできません。
- 本制度を利用して現金援助を受ける予定の団体が、重大な規定違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現金援助を中止することがあります。
- 現金援助引換証と領収書または請求書は絶対になくさないよう保管をお願いいたします。これらがなくした場合、援助が不可能となることがあります。

広報用原稿・画像について

広報用原稿・画像とは

下記の弊会公式広報媒体において企画を紹介するために使用するものです。

- 一橋祭公式パンフレット（以下パンフレット）
- 一橋祭公式WEB（以下WEB）
- 一橋祭公式SNSアカウント（公式Instagram・公式X・受験生応援X・公式Facebook・公式YouTube）（以下SNS）

※企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、下記の表からご確認ください。

フォームで提出する情報

※パンフレット・WEB に関しては、下記の例（[p.33](#)）も併せてご確認ください。

提出情報	詳細
① 企画名	15字以内 ※注意事項 - 半角英数字・記号・空白も1字とします。 - 参加申し込み時に16字以上を希望された場合は「16字以上を希望」と入力してください。
② 企画名（英語）	WEB の英語ページ等で使用します。
③ 参加団体名	正式名称 ※注意事項 大学名の表記の有無等は、こちらのフォームに入力されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。
④ 参加団体名（英語）	WEB の英語ページ等で使用します。
⑤ 講師・ゲスト名 （ふりがな）	正式名称
⑥ 講師の肩書き	正式名称・2つまで
⑦ 正方形画像 （パンフレット・WEB 用）	1枚 パンフレットと WEB で使用します。アイコンとなる画像でも実際の企画や団体の様子が伝わるような画像でも構い

	ません。正方形のカラー画像でご提出ください。 ※注意事項 - 最大画像サイズは1,000KB（1MB）（画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。） 正方形のカラー画像 - 推奨サイズは1000px×1000px 以上 - 画像の形式はjpgのみ（jpeg・JPGはjpgに拡張子の名前を変えるだけで構いません。）
⑧ 企画紹介文 （パンフレット用）	30字以内 ※注意事項 - 半角英数字・記号・空白も1字とします。 - 絵文字は使用できません。
⑨ ヘッダー画像 （WEB 用）	1枚 WEB の一部で使用します。実際の企画や団体の様子が伝わるような画像をご提出ください。 ※注意事項 - 最大画像サイズは1,000KB（1MB）（画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。） - 画像の縦横比は縦1：横3とします。 - 推奨サイズは縦 400px×横 1200px 以上 - 画像の形式はjpgのみ（jpeg・JPGはjpgに拡張子の名前を変えるだけで構いません。）

⑩ 企画紹介文 (WEB 用・任意)	300字以内推奨 見出しの設定や本文の太字設定も可能となっております。 詳しい設定方法は広報用原稿・画像提出フォームをご確認ください。 ※注意事項 • 入力がない場合、⑧ 企画紹介文（パンフレット用）を流用します。 • 絵文字は使用できません。
⑪ 団体紹介文 (WEB 用・任意)	100字以内 ※注意事項 • 半角英数字・記号・空白も1字とします。 • 絵文字は使用できません。
⑫ 注意事項 (WEB 用)	企画に関して来場者に周知しておくべき事項をご入力ください。主な注意事項に関してはアイコンで表示しますので、自企画にあてはまるものを選択してください。また、その他の注意事項がある場合は別途ご入力ください。
⑬ SNS ユーザーネーム・WEB リンク (WEB 用・任意)	自団体や自企画の SNS（Instagram・X・Facebook・YouTube）の掲載を希望される場合は<u>@から始まるユーザーネーム</u>を、WEB ページの掲載を希望される場合は<u>リンク</u>をご入力ください。（複数掲載可）
⑭ その他掲載希望 (WEB 用・任意)	画像形式での情報の掲載希望がありましたら、掲載内容や画像の枚数等を詳細にご入力ください。 （例：プログラム表を1枚） 掲載希望を受けた場合、提出方法については別途担当（近藤）よりご連絡します。 ※注意事項

	- 最大画像サイズは1,000KB（1MB）（画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。） - 画像の形式は jpg のみ（jpeg・JPG は jpg に拡張子の名前を変えるだけで構いません。） - ファイルの提出は別途行っていただきますが、11月13日（金）より後の提出は受け付けられません。
⑮SNSでのメンション （任意）	一橋祭公式 SNS アカウントでの企画紹介で自団体の企画が選定された際に、SNS アカウントのメンションを希望される場合は入力してください。⑬の質問で入力されたアカウントをメンションします。

パンフレット企画詳細コマ例



⑦正方形画像

①企画名

③参加団体名

👤 ⑤講師・ゲスト名 ⑥講師の肩書

⑧企画紹介文

🕒 時間

📍 場所

🗣️ 講演会

企画関連ワード

WEB 企画詳細ページ例



原稿・画像提出方法

参加団体向けWEB上の広報用原稿・画像提出フォーム（<https://forms.gle/uxmSKMkRW5sKPuBt7>）から、必要事項を全てご入力の上、**8月14日(金)**までに提出してください。遅れる場合は必ず、担当（近藤）へ**期限まで**にご連絡ください。

SNS 広報について

一橋祭公式 SNS アカウント（公式 Instagram・公式 X・受験生応援 X・公式 Facebook・公式 YouTube）で企画を紹介します。各種 SNS で紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、パンフレットや WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。企画の紹介が決

まりましたら担当（iks57th.sns@gmail.com）からメールにてご連絡いたしますので、詳細はそちらをご確認ください。

また7月末に、参加団体向けWEB上の広報用動画提出フォームを通じて、各団体の動画を任意でご提出いただきます。収集した動画は各種SNSの企画紹介に利用します。規格等についてはフォーム公開時点で公表するほか、第1回参加責任者説明会（9月中旬）でもご説明いたします。

著作権に関して

インターネット上の画像（拾い画）や生成 AI によって出力された画像について、権利者の許可なく使用・模倣することは著作権侵害にあたる可能性があります。万が一、広報用画像に関して第三者から著作権侵害の指摘があった場合、拾い画や生成 AI の使用によるものを含め、その一切の責任を弊会を負いかねますのでご了承ください。

注意事項

下記の点にご留意ください。

- 画像の比率や形式は必ず規定通りにご提出ください。
- 広報用原稿・画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、または掲載を見送る場合があります。
- 企画名・参加団体名は、参加申し込みフォームにて提出した正式名称でご入力ください。
- 誤字脱字・表記ゆれ・デザイン等の問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは、上記以外の弊会の媒体でも使用する場合があります。

その他ご不明な点がある場合は、担当（近藤）までご相談ください。

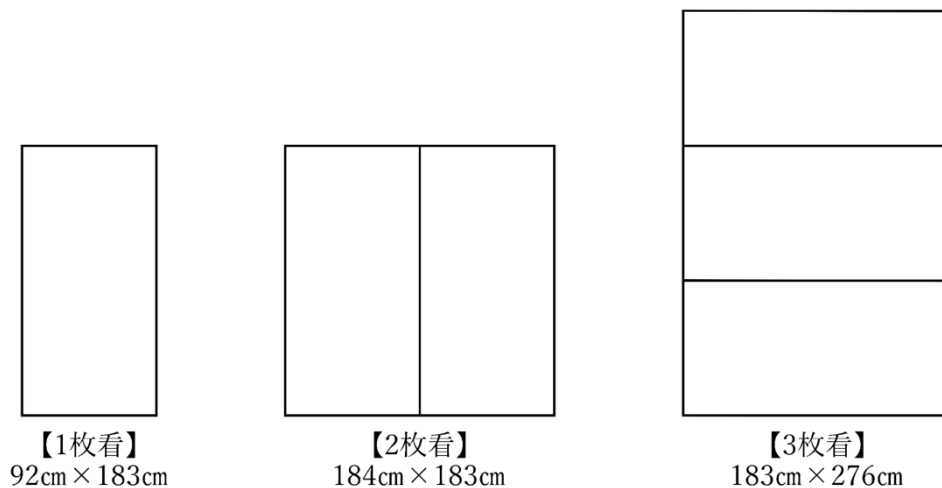
広報用看板について

広報用看板とは

広報用看板とは、一橋祭における企画を宣伝する看板のことです。キャンパス内に設置するため、多くの学生や来場者の目に触れる広告となります。

看板の規格

看板とはベニヤ（92cm×183cm）と角材で制作する構造で、規格は下記の図の通りです。



広報用看板の貸し出しについて

夏休み以降、新たな立て看板の貸し出しを希望する場合は、その旨を8月14日(金)までに広報用看板申請フォームにご入力ください。

一橋祭期間中の看板の設置について

KODAIRA祭翌日の6月15日(月)から一橋祭翌日の11月24日(火)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。上記の期間に一橋祭の企画に関する立て看板等の設置を希望する場合は、広報用看板申請フォームをご提出ください。無断で設置した場合は撤去いたします。

また、一橋祭の企画に関する立て看板の設置は基本的に11月上旬以降の設置をお願いしていますので、10月以前に立て看板を設置したい場合には、担当（山時：iks57th.decoration@gmail.com）までご相談ください。

企画場所付近に看板等の装飾物を設置する場合は、参加申し込みフォームにその旨をご入力ください。

※上記の期間中の立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板等の設置物において下記の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去等をさせていただくことがあります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権等）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

10月頃にメールで広報用看板のデザインまたは下書きを提出していただきますので、それらのご準備をお願いします。

また、上記の要件を満たしている場合でも、撤去をお願いすることがあります。その他、看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（山時）までご相談ください。

一橋祭の企画に関係しない立て看板の設置について

KODAIRA祭翌日の6月15日(月)から一橋祭翌日の11月24日(火)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。6月15日(月)から10月下旬までの期間に立て看板等の設置を希望する場合は、担当（山時）にご相談ください。

制作方法

弊会で行っている制作方法を紹介いたします。弊会ではカーボン紙を用いて下絵をベニヤに転写をすることで看板を制作しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に従ってペンキを塗るだけで簡単に看板を制作できます。ご不明な点がございましたらお気軽に担当（山時）までご相談ください。

1. デザインを作る、実寸大にする

無料ソフトの『Inkscape』(<https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1>)を用いたパソコンでのデザイン制作を推奨します。

作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1枚看は高さ183cm×幅92cm、3枚看は高さ276cm×幅183cmです。「ファイル>ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。その他の基本操作については直接お教えすることも可能ですので担当（山時）までご相談ください。
※Inkscape 以外のツールでもデザインの制作は可能です。

2. 枠線のみにする

ベニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを節約できます。「ファイル>名前を付けて保存」から PDF ファイルで保存して印刷に移ります。

3. デザインを印刷する

PDF から印刷を行います。PDF を Adobe Acrobat (<https://get.adobe.com/jp/reader/>) で開き、印刷設定を下記の通りにして実行します。

変更箇所	変更点
プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ処理	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるため、白紙も含めて印刷してください。また、変更できない場合は「詳細設定」から設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4. 下塗りをする

下塗りとは、デザインを転写しやすくするため、初めに看板の全面を1色のペンキで塗り直す工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーを用います。下塗りをした看板はペンキを乾かすために1日放置する必要があります。ペンキが乾くまでは転写の作業に移ることができないので作業予定には余裕を持ってください。

5. カーボン紙を用いて転写する

図面を養生テープで繋ぎ合わせ、看板の定位置に固定します。図面と看板の間にカーボン紙（発色面が下）を挟み、図面の線をボールペンでなぞって看板へ転写します。カーボン紙は作業箇所に合わせて適宜動かしてください。

6. ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。看板の中央から塗り始めると作業が楽に進められます。破損防止のため、ペニヤや角材に直接体重をかけず、必ず裏に角材がある場所に手をつけて作業してください。

制作にあたっての注意事項

広報用看板の制作にあたっては下記の点を遵守してください。

- 看板を塗装する際には必ず看板の下にブルーシートと新聞紙等を敷き、地面や床を汚損しないようにすること
- 看板を塗装した後は毎回必ずペンキや筆等を片付け、原状復帰すること
- 学生会館の避難経路を塞ぐ場所に立て看板を放置しないこと

第 4 章

各種規定



人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで下記の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を期日までに必ず弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像等の設置（政治・宗教に関するビデオ放映等も含む）を行わないこと

※参加申し込みでご提出いただいた企画内容に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない際は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じることがあります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止することがあります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では下記の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは下記の行為はご遠慮ください。

迷惑行為について

下記に該当する場合、当該行為を迷惑行為とみなし、禁止いたします。

- 弊会が定め、公表した各種規定に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合

- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記のほかに弊会が迷惑行為と判断した場合

粗暴行為について

下記に該当する場合、当該行為を粗暴行為とみなし、禁止いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入る等して企画準備・進行を妨害した場合
- 多くの人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げる等して、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 来場者、企画スタッフ等周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・故障・紛失等の不備があった場合
- 上記のほかに弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

下記に該当する場合、当該行為をセクハラ行為とみなし、禁止いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感等を与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や大学関係者から苦情を受けた場合
- 上記のほかに弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

開催区域内での飲酒、飲酒した状態での入構、酒類の販売及び持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置をとります。

一橋祭の開催中止・縮小時における対応について

天災地変、感染症の拡大、その他弊会の責に帰すことのできない事由（または客観的に不可抗力と認められる事由）により、本年度の一橋祭が開催中止、またはオンライン開催等へ規模縮小となった場合、下記の通り対応いたします。

参加金の取り扱いについて

既にお支払いいただいた参加金（4,000円）の返金はいたしかねます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

団体側で生じた損失の免責について

開催中止または規模縮小に伴い、各参加団体において生じた損害や損失について、弊会による補填・賠償は一切行いません。

対象となる損失の例

- 出店のために仕入れた食材・資材の費用
- 独自に手配された備品やレンタカー等のキャンセル料
- その他、企画の準備・実施にあたって団体側で発生した一切の費用

各団体の個別のご契約や仕入れに関しては弊会の管理が及ばないため、不測のリスクをあらかじめ考慮のうえ、各自の責任において企画の準備を進めていただきますようお願いいたします。

その他の規定

下記の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各種申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（近藤）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（近藤）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（近藤）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集等を弊会の許可なく行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での全ての授業及び研究を妨害しないこと

規定違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に [こちら](https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_sympo.pdf)（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_sympo.pdf）に記載されている規定に違反があった場合、内容に応じて下記の措置をとります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令順守

弊会は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体及び個人の照合
- 団体及び個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄及び漏洩等の防止並びに是正に関する適切な措置をとります。

5. 第三者への提供

弊会は、下記の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意をあらかじめ得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。

第5章

お困りの際は



FAQ

一橋祭への参加にあたってよくある質問を掲載しております。

Q. 企画内容で未定な部分が多いのですが、参加申し込みは可能ですか？

A. 参加申し込み自体は可能です。最低限決定すべき内容については次の質問をご確認ください。

Q. 参加申し込みまでにどこまで企画の内容を決めておく必要がありますか？

A. 大まかな企画内容、及び打診を考えている講師のリストを決めていただく必要があります。申請された内容に基づき企画教室等を割り当てますので、できるだけ具体的なものが望ましいです。

Q. 現時点で一橋祭の時期が空いているかわからないのですが、参加申し込みはできますか？

A. 参加申し込みは可能です。参加取りやめの可能性がある場合は、参加申し込みフォームの備考欄にその旨をご入力ください。また、参加を取りやめる場合は確定した時点で担当（近藤）までご連絡ください。

Q. 1人での参加も可能ですか？

A. 可能です。参加人数に制限はありませんが、企画関係者が3人未満の場合は参加申し込み前に担当（近藤）までご連絡ください。

Q. 大学の公認団体ではないのですが、参加することはできますか？

A. 部活・サークル、クラス、ゼミ、有志団体等、公認の有無によらず参加は可能です。

Q. 締切を過ぎてしまったのですが、今からでも参加することは可能ですか？

A. 時期や状況にもよりますが、可能な場合もありますのでまずは担当（近藤）までご連絡ください。

Q. 参加申し込み後に企画内容の変更は可能ですか？

A. 各広報媒体への企画情報掲載の都合上、想定外のトラブルによるものを除き、変更は第1回参加責任者説明会（9月中旬）まで可能です。ただし、ほかの企画との兼ね合いの都合上、企画時間や企画場所の大幅な変更にはお応えできない場合があります。企画内容を変更したい場合、及び上記の時期までに企画内容が確定しない場合は速やかに担当（近藤）までご相談ください。

Q. 広報用原稿・画像の提出後の変更は可能ですか？

A. 第1回参加責任者説明会（9月中旬）までは可能です。当説明会にて最終確認を行いますので、変更を希望する場合はそれまでに必ず担当（近藤）までご連絡ください。それ以降も一橋祭公式WEBにのみ掲載する原稿・画像の変更は受け付けますが、パンフレットに掲載する企画名・団体名・正方形画像・企画紹介文は入稿スケジュールの関係上変更できませんのでご注意ください。

Q. 企画場所や企画時間はいつ決まりますか？

A. 参加申し込みにおける希望や企画内容、担当による企画評価を参考にして決定します。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて仮の企画場所・時間を公開し、第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて最終決定することを予定しております。

Q. 備品の借用は有料ですか？

A. 弊会で貸し出し可能な備品については無償でご提供します。詳しくは備品貸し出し制度について（[p.23](#)）または参加団体向けWEB（https://ikkyosai.com/participate/57/support_pickup）をご覧ください。

Q. 広報用看板を自分の企画場所の近くに設置したいのですが、可能ですか？

A. 企画場所の決定後に判断いたしますので、まずは担当（近藤）までご連絡ください。

Q. 備品以外に委員会のサポートはどのようなものがありますか？

A. 企画に必要な物品を弊会が安価に調達することで、調達にかかる時間的・金銭的負担を軽減する、代替購入制度があります。手数料のお支払いは不要ですが、物品の代金はお支払いいただきます。

詳しくは代替購入制度について（[p.25](#)）または参加団体向け WEB（https://ikkyosai.com/participate/57/support_pickup）をご確認ください。

Q. 参加ガイダンスや参加相談会と授業が被っていて出席できません。大丈夫でしょうか？

A. 参加ガイダンス・参加相談会への出席は必須ではありません。ご都合が合わない場合は関係資料を全てご確認のうえで参加手続きをしてください。委員に相談したいことがありましたら個別に対応しますので、担当（近藤）までご連絡ください。

なお、9月・10月に実施する参加責任者説明会は参加責任者の出席が原則必須となっております。代理出席や個別の対応も可能ですので、都度ご相談ください。

Q. 第1回参加責任者説明会（9月中旬）までに登壇者が確定できそうにありません。

A. 速やかに担当（近藤）までご連絡ください。

登壇者確定の時期について（[p.21](#)）に記した通り、登壇者は第1回参加責任者説明会（9月中旬）が確定期限となっております。それが難しい場合、個別に対応いたしますので、速やかにご連絡ください。確定が遅れる場合、広報媒体への反映ができない、企画場所・時間のご希望に応じられない、企画実施ができない等の不利益が生じる場合があります。

Q. 参加申し込みフォームで回答した候補全員に打診しましたが、登壇を断られました。

A. 速やかに担当（近藤）までご連絡ください。

ご相談のうえで新たな登壇者候補を決めていただくことも可能です。また、希望される場合には弊会も企画実現に向けて可能な限り助言・協力させていただきます。

Q. 登壇者から高い謝礼金を要求され、お断りするか考えています。

A. よろしければ担当（近藤）までご連絡ください。

現金・現物援助制度（[p.26](#)）やチケット制（[p.22](#)）等の制度をご利用いただける場合があります。これらの制度を活用し、自団体のみでは賄えない規模の企画を実現いただくことも可能です。

Q. 企画において書籍を販売することはできますか？

A. 企画当日に販売する場合、営利活動について（[p.21](#)）の条件に則っていただきます。

また、生協ブックフェア（[p.22](#)）においてはこちらの条件の制約を受けずに書籍を販売していただくことが可能となっております。併せてご検討ください。

Q. 希望教室を決めるにあたって、一度教室の下見をすることはできますか？

A. 担当（近藤）までご連絡ください。

弊会が教室使用を申請し、下見の機会を設けさせていただきます。下見を希望する場合は必ず連絡するようお願いいたします。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えします。少しでも疑問に思う箇所があれば、お気軽にお越しください。実施日時・場所は下記の通りです。

日時	場所
6月30日(火) 15:15～17:00	308教室
7月2日(木) 17:10～18:55	403教室
7月7日(火) 15:15～17:00	308教室

7月10日(金) 15:15～17:00	308教室
----------------------	-------

※相談会は任意参加となっております。

※日時の都合が合わない場合や Zoom 等のツールを用いたオンラインでの相談をご希望の場合は個別に対応します。担当（近藤）までご連絡ください。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは下記の連絡先までお願いします。

担当者	連絡先
講演会企画窓口 近藤	iks57th.sympo@gmail.com
参加団体対応責任者 吉田	iks57th.help@gmail.com
看板貸し出し担当 山時	iks57th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がありましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。また、参加団体の皆さま向けの情報は参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メール・参加責任者説明会等でご確認いただけます。メールでご連絡する場合がありますので、弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員が不在で対応できない場合がありますので、訪問の際は担当（近藤）までご連絡ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館206号室）
- TEL：042-577-0380